

原告商品目録



正面図



側面図（正面に向かい右）



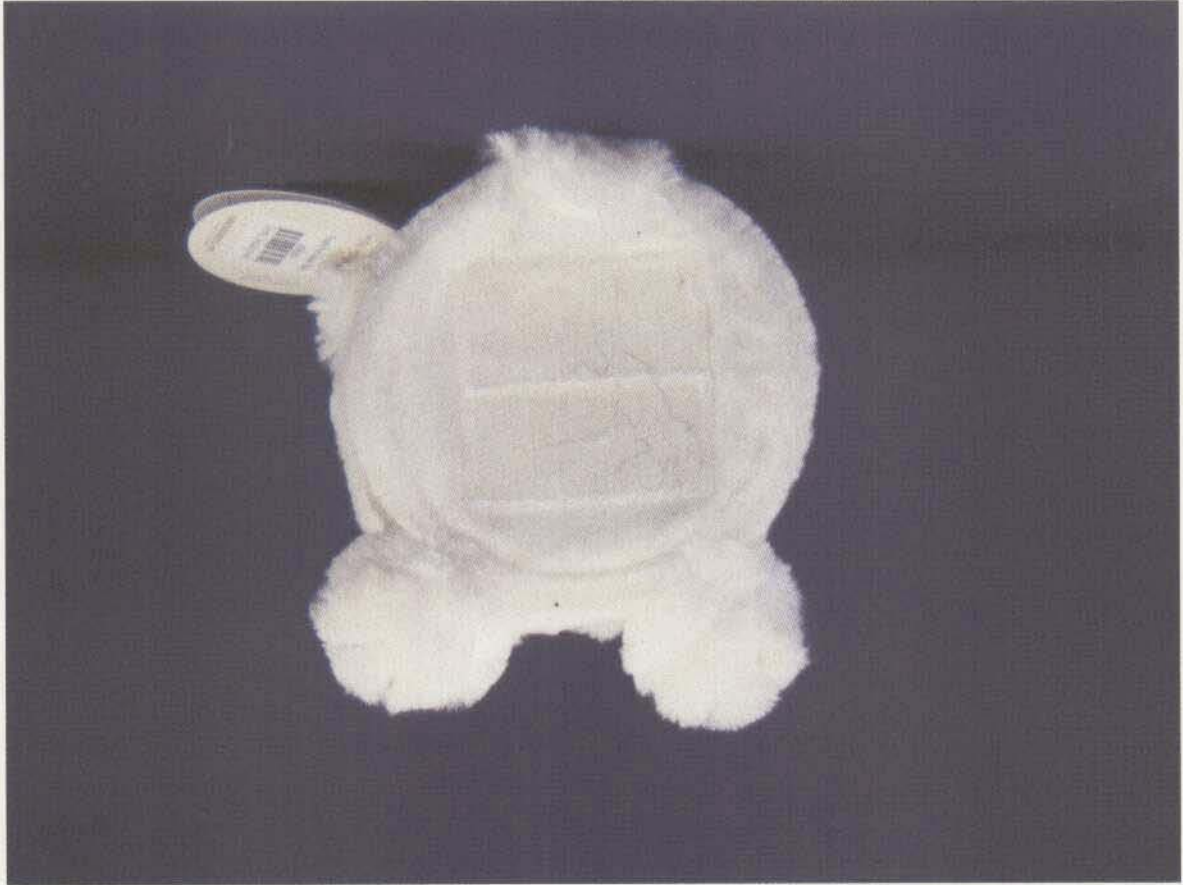
側面図（正面に向かい左）



背面図

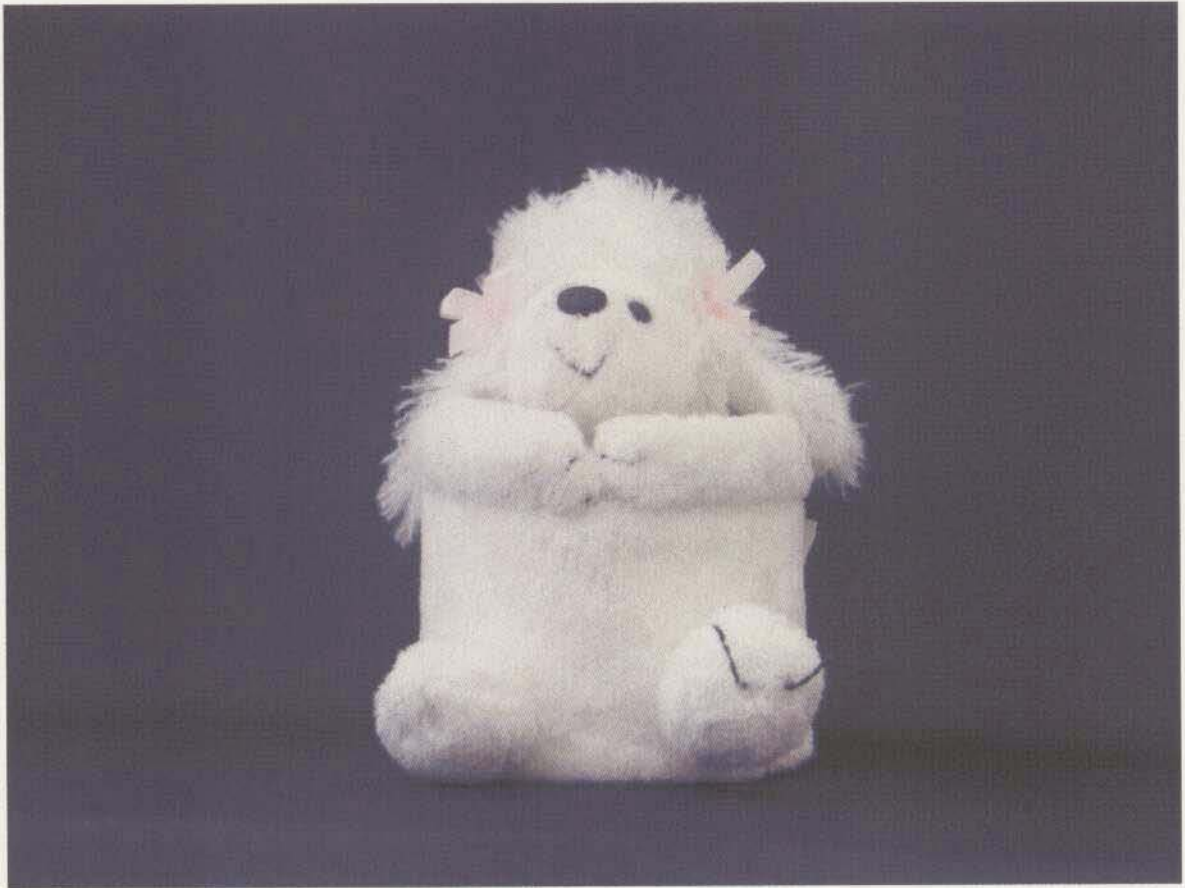


上面図



底面図

被告商品目録



正面図



側面図（正面に向かい右）



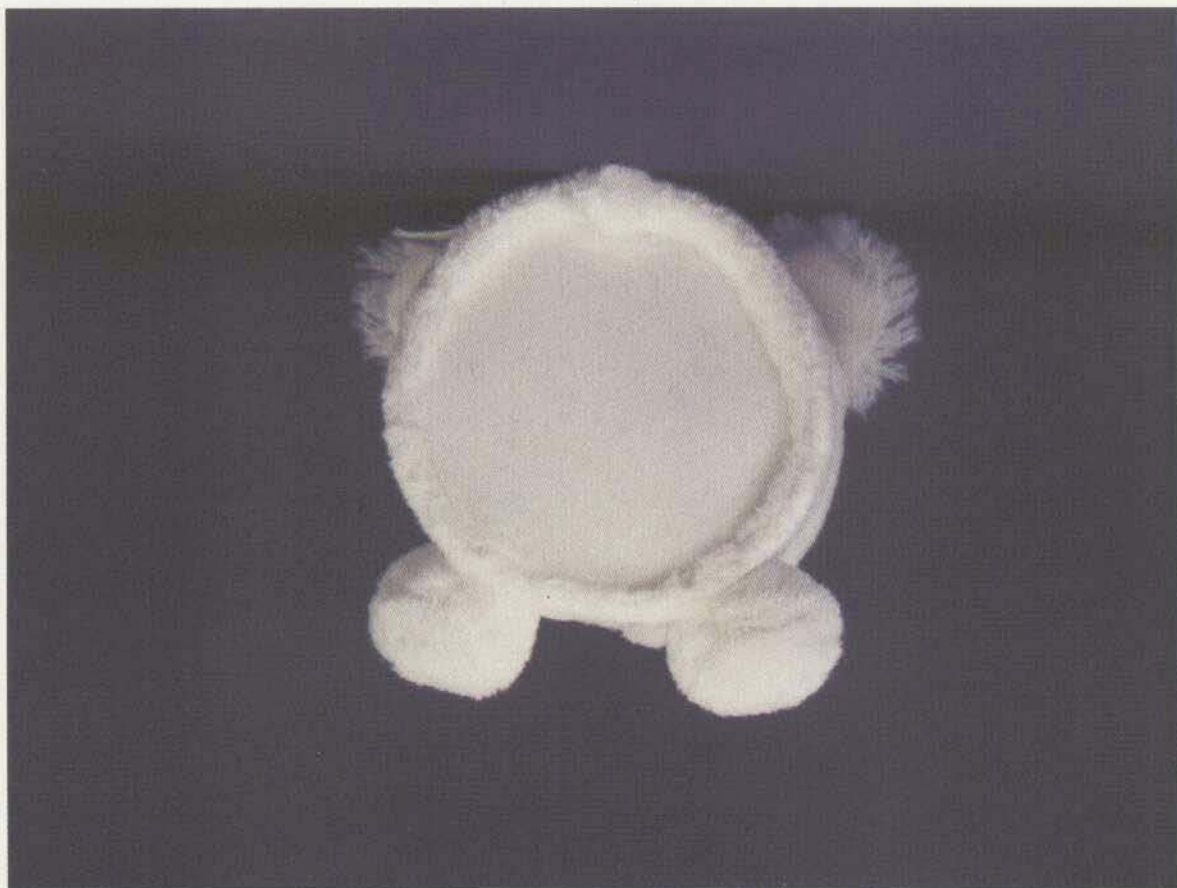
側面図（正面に向かい左）



背面図



上面図



底面図

原告商品・被告商品形態目録

【原告商品】

原告らの主張		被告トースーの認否	被告平成化成の認否
1 構成			
	原告商品は、頭顔部及び胴体部から成る。	不知	抽象的特徴としてはおおむね認める。
2 頭顔部の形態			
	頭顔部は、正面から見て縦に長い楕円形を、左右の側面から見ても縦に長い楕円形をしており、鼻部が前方に突き出ている。	いずれも不知	抽象的特徴としてはおおむね認める。
	頭顔部は、正面から見て約下半分に顔面部を形成し、顔面部には、2つの目と、突き出た鼻部の突端に鼻がある。		
	頭顔部は、正面から見て約上半分に頭部を形成し、頭部を覆う布は、顔面部を覆う布とは異なる材質のものが使用されている。		
	頭顔部は、正面から見て縦に中間あたりから耳を形成し、耳は、頭部を覆う布と同じ材質で覆われている。		
	顔面部の正面から見て下方には、口のようにした縫い目部がある。		
	目は、円形をしており、黒い瞳の部分と瞳の周囲を囲う茶色の部分から成る。		
	鼻は、黒く逆三角形をしており、鼻の穴を形成する丸い窪みが2つある。		
	耳は、舌状に平らで細長い形態をしており、胴体部の肩部にかかるまで長い。		
	口のようにした縫い目は、顔面部の下方の側方から中央を通して、もう一方の側方にあり、正面から見て「へ」の字になっている。		
3 胴体部の形態			
	胴体部は、円筒状になっており、上端に腕があり、上端の背面で頭顔部と連結され、上端の正面で先端を合わせている。	いずれも不知	抽象的特徴としてはおおむね認める。ただし、腕と胴部の連結部にタグが「目立たなく」付いているとの点は、否認する。
	耳は、肩部にかかっている。胴部は、腕から下に連結しており、腕と胴部が分かれている。		
	胴部の正面から見て下側には、2つの丸い足が付いており、胴体部の背面には縫い目が、下端部には尾が付いている。底面では、胴部が胴部とは別の材質の布で作られている底部を丸く囲んで連結されており、底部には底部と同じ色で接着用のシートが付けられている。		
	腕は、チューブ状のものを丸く合わせた形態で、上端に縫い目がある。また、胴部の背面の縫い目の左で、腕と胴部の連結部にタグが目立たなく付いている。先端で合わせている上端の正面には、2本の黒い糸で指を形成している。		
	足は、丸状をしており、つま先が上を向いていて、2本の黒い糸で指が形成されている。		
	尾は、楕円状をしており、胴部の背面の縫い目の下端に付いている。		

【被告商品】

原告らの主張		被告トースーの認否	被告平成化成の認否
1 構成			
	被告商品は、頭顔部及び胴体部から成る。	認める。	抽象的特徴としてはお おむね認める。
2 頭顔部の形態			
	頭顔部は、正面から見て縦に長い楕円形を、左右の側面から見ても縦に長い楕円形をしており、鼻部が前方に突き出ている。	否認する。顔面部は円形である。また、鼻部は、口と一体となって前方に出ている。	抽象的特徴としてはお おむね認める。
	頭顔部は、正面から見て約下半分に顔面部を形成し、顔面部には、2つの目と、突き出た鼻部の突端に鼻がある。	認める。	
	頭顔部は、正面から見て約上半分に頭部を形成し、頭部を覆う布は、顔面部を覆う布とは異なる材質のものが使用されている。	頭顔部が正面から見て約上半分に頭部を形成しているとの点は認め、その余の事実は否認する。	
	頭顔部は、正面から見て縦に中間あたりから耳を形成し、耳は、頭部を覆う布と同じ材質で覆われている。	認める。	
	顔面部の正面から見て下方には、口のようにした縫い目部がある。	否認する。被告商品には2つの縫い目があり、1つの縫い目は、縫い目部分に黒い布が埋め込まれている。	
	目は、円形をしており、黒い瞳の部分と瞳の周囲を囲う茶色の部分から成る。	認める。	
	鼻は、黒く逆三角形をしており、鼻の穴を形成する丸い窪みが2つある。	鼻が「逆三角形」をしているとの点について否認し、その余の事実は認める。鼻は、楕円形に近い形状である。	
	耳は、舌状に平らで細長い形態をしており、胴体部の肩部にかかるまで長い。また、耳と頭部の連結部周辺にピンク色のリボンが付いている。	耳が「舌状に平らで細長い形態」をしているとの点について否認し、その余の事実は認める。耳は、幅広く大きい形状である。	
	口のようにした縫い目は、顔面部の下方の側方から中央を通して、もう一方の側方にあり、正面から見て「へ」の字になっている。また、鼻部の下方に黒い糸で「U」字に口が形成されている。	口の形状が「U字」であるとの点について否認し、その余の事実は認める。口の形状は「V」字であり、被告商品の口は、「へ」の字と「V」字で構成されている。	
3 胴体部の形態			
	胴体部は、円筒状になっており、上端に腕があり、上端の背面で頭顔部と連結され、上端の正面で先端を合わせている。	認める。	抽象的特徴としてはお おむね認める。ただし、 腕と胴部の連結部にタグが「目立たなく」付いているとの点は、否認する。
	耳は、肩部にかかっている。胴部は、腕から下に連結しており、腕と胴部が分かれている。	認める。ただし、耳は、肩部だけでなく胴部にまでかかっている。	
	胴部の正面から見て下側には、2つの丸い足が付いており、胴体部の背面には縫い目が、下端部には尾が付いている。底面では、胴部が胴部とは別の材質の布で作られている底部を丸く囲んで連結されている。	認める。ただし、被告商品の尾は、極めて小さい。	
	腕は、チューブ状のものを丸く合わせた形態で、上端に縫い目がある。また、胴部の背面の縫い目の左で、腕と胴部の連結部にタグが目立たなく付いている。先端で合わせている上端の正面には、2本の黒い糸で指を形成している。	「腕がチューブ状のものを丸く合わせた形態で上端に縫い目があるとの点」、「タグが目立たなく付いているとの点」及び「先端で合わせている上端との点」について、否認する。被告商品の腕は、布に綿を詰め込んで丸くした形態で、上端部分は縫い目ではなく、折れ曲がつた模様の形状である。また、胴部の連結部に付いているのは、「タグ」ではなく「わっか」であり、「目立たなく」ではなく「目立つように」である。さらに、先端部分は、合わさっておらず分離している。	
	足は、丸状をしており、つま先が上を向いていて、2本の黒い糸で指が形成されている。	認める。	
	尾は、楕円状をしており、胴部の背面の縫い目の下端に付いている。	尾が「楕円状」であるとの点は否認し、その余の事実は認める。尾の形状は豆型である。	

商品形態表

原告商品		被告商品	
符号	形態	符号	形態
A	原告商品は、頭顔部及び胴体部から成る。	a	被告商品は、頭顔部及び胴体部から成る。
B1	頭顔部は、正面及び側面からみて縦に長い楕円形をしており、鼻部が前方に突き出している。	b1	頭顔部は、正面及び側面からみて縦に長い楕円形をしており、鼻部が前方に突き出している。
B2	頭顔部は、正面からみて約下半分に顔面部を形成し、顔面部には、2つの目と、鼻部の先端に鼻がある。	b2	頭顔部は、正面からみて約下半分に顔面部を形成し、顔面部には、2つの目と、鼻部の先端に鼻がある。
B3	目は、円形をしており、黒い瞳の部分と瞳の周囲を覆う茶色の部分から成る。	b3	目は、円形をしており、黒い瞳の部分と瞳の周囲を覆う茶色の部分から成る。
B4	鼻は、黒く逆三角形をしており、鼻の穴を形成する丸い窪みが2つある。	b4	鼻は、黒く逆三角形をしており、鼻の穴を形成する丸い窪みが2つある。
B5	頭顔部は、正面からみて約上半分に頭部を形成し、頭部を覆う毛は、顔面部を覆う毛とは異なる材質のものが使用されている。	b5	頭顔部は、正面からみて約上半分に頭部を形成し、頭部を覆う毛は、顔面部を覆う毛とは異なる材質のものが使用されている。
B6	頭顔部は、正面からみて上下方向の中間付近から耳を形成し、耳は、頭部を覆う毛と同じ材質の毛で覆われている。	b6	頭顔部は、正面からみて上下方向の中間付近から耳を形成し、耳は、頭部を覆う毛と同じ材質の毛で覆われている。
B7	耳は、舌状に平らで細長い形態をしており、胴体部の肩部にかかるまで長い。	b7	耳は、舌状に平らで細長い形態をしており、胴体部の肩部にかかるまで長い。耳と頭部の連結部周辺にピンク色のリボンが付いている。
B8	顔面部の正面から下方には、口を表現した縫い目があり、この縫い目は、顔面部の下方の側方から中央を通して、もう一方の側方にあり、正面からみて「へ」の字になっている。	b8	顔面部の正面から下方には、縫い目があり、この縫い目は、顔面部の下方の側方から中央を通して、もう一方の側方にあり、正面からみて「へ」の字になっている。また、鼻部の下方に黒い糸で「U」の字に口が形成されている。
C1	胴体部は、円筒状になっており、腕と胴部に分かれている。	c1	胴体部は、円筒状になっており、腕と胴部に分かれている。
C2	胴体部は、上端に円を囲む形で腕があり、上端の正面で腕の先端を合わせており、背面側の上端で頭顔部と連結されている。	c2	胴体部は、上端に円を囲む形で腕があり、上端の正面で腕の先端を合わせており、背面側の上端で頭顔部と連結されている。
C3	胴体部の上端の正面で合わせている腕の先端には、2本の黒い糸で手の指が形成されている。	c3	胴体部の上端の正面で合わせている腕の先端には、2本の黒い糸で手の指が形成されている。
C4	腕は、チューブ状のものを丸く合わせた形態で、上端に縫い目がある。また、胴部の背面中央部にある縫い目の左側で、腕と胴部の連結部に、タグが付いている。	c4	腕は、チューブ状のものを丸く合わせた形態で、上端に縫い目がある。また、胴部の背面中央部にある縫い目の左側で、腕と胴部の連結部に、タグが付いている。
C5	胴部は、腕から下に連結されている。	c5	胴部は、腕から下に連結されている。
C6	胴部の正面からみて下側には、2つの丸い足が付いており、胴体部の背面中央部には縦の縫い目が、下端部には尾が付いている。	c6	胴部の正面からみて下側には、2つの丸い足が付いており、胴体部の背面中央部には縦の縫い目が、下端部には尾が付いている。
C7	足は、丸状をしており、つま先が上を向いていて、2本の黒い糸で足の指が形成されている。	c7	足は、丸状をしており、つま先が上を向いていて、2本の黒い糸で足の指が形成されている。
C8	尾は、楕円形をしており、胴部の背面中央部の縫い目の下端に付いている。	c8	尾は、楕円形をしており、胴部の背面中央部の縫い目の下端に付いている。
C9	底面は、胴部の下端が底部を丸く囲むように胴部と連結されており、胴部の毛と異なる材質の布で形成され、底部の布と同じ色で接着用のマジックテープが付けられている。	c9	底面は、胴部の下端が底部を丸く囲むように胴部と連結されており、胴部の毛と異なる材質の布で形成されている。